

2024年11月14日

各位

J A三井リース株式会社

2025年3月期半期報告書の提出期限延長に関する承認について

当社は、以下のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限を延長することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる半期報告書
第17期（2025年3月期）半期報告書
2. 半期報告書を提出すべき期間の末日（提出期限）
2024年11月14日
3. 延長後の提出期限
2024年12月13日（提出期限後29日間）
4. 今後の見通し
当社は、延長後の提出期限であります2024年12月13日までに、半期報告書の提出及び2025年3月期第2四半期の決算発表を行う予定であります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

J A三井リース株式会社 経営管理部 広報IR室
電話：03-6775-3002 MAIL：JAMLDG1114@jamitsuilease.co.jp